

平成24年3月1日

「個人向け復興応援国債」の取扱開始について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、平成24年3月5日（月）より、「個人向け復興応援国債」の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

個人向け復興応援国債は、東日本大震災からの復興を図るための資金に活用されます。

1. 個人向け復興応援国債の概要

	個人向け復興応援国債	個人向け復興国債（変動10年） （参考）
金利水準 （年2回利払い）	当初3年 0.05%（固定） 4年目以降 基準金利×0.66（変動）	当初3年 基準金利×0.66（変動）
感謝状	購入されたお客さまに財務大臣名の感謝状を配布	
記念貨幣	発行日より3年目に当たる利払日を基準日として、保有残高に応じて財務省より記念貨幣を贈呈 100万円ごと…1万円金貨1枚（純金） 100万円ごと…千円銀貨1枚（純銀）	
その他の条件	全て同一条件	

2. 取扱開始日 平成24年3月5日（月）

3. 取扱店 全営業店および出張所（93か店）

4. お客さまからのお問い合わせ先

営業店または、下記へお問い合わせください。

※受付時間 平日 9:00～17:00（土・日・祝日を除きます）

以上

報道機関からのお問い合わせ先
 営業推進部 預り資産グループ 小菅・荒井
 048-641-6111（代）（内線2330・2331）

個人向け国債に関し、ご留意いただきたいこと

- ご購入を検討する際は、個人向け国債（個人向け復興応援国債）の「契約締結前交付書面」を必ずお読みいただき、内容をご確認、了承のうえ、お申込ください。
- 個人向け国債は預金ではありません。
- 個人向け国債は預金保険、投資者保護基金及び保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 発行体である日本国の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。
- 個人向け国債を中途換金する際、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より中途換金調整額が差引かれることとなりますので、受領金額の合計額が投資元本を割り込むことがあります。
- 個人向け国債は「振替国債」ですので、証券は発行されません。
- 個人向け国債はクーリングオフの適用はありません。

【商号等】 株式会社武蔵野銀行 登録金融機関
関東財務局長（登金）第 38 号
【加入協会】 日本証券業協会

以 上